

9月のくらし

全国労働衛生  
週間準備月間  
結核予防週間  
(24日~30日)

# 広報かわにし

発行所 町長  
 行所 川西町  
 行所 西村  
 所長 中村  
 町長 壮吉  
 役所 吉  
 場町  
 編集 人  
 印刷 所  
 定価 備  
 星白 / 名南部 四風 郎社  
 星白 / 名南部 四風 郎社

一人の動き一  
9月1日現在

男 6,229人  
 女 6,583人  
 計 12,812人  
 世帯数 2,611世帯

投票開票の結果

男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率	有効投票	無効投票
男	3,729人	3,252人	87.21%		
女	4,105人	3,541人	86.26%		
計	7,834人	6,793人	86.71%	6,757	36



§ 町長選の開票結果 §

### 中村現町長が三選

今期に不断の決意みせる

九月一日に行なわれた川西町長選挙で、予想どおり中村杜吉氏が当選した。告示の前日まで、中村氏が無投票で三選されることは確実だと見られていたが、突如として名のりを上げた登坂久平氏によつてガゼン緊迫さを加え、投票日まで活発な舌戦が展開された。このためか、投票日の出足はすこぶる好調で、八十六パーセントをうわまわる投票率を示し、また、同夜八時から行なわれた開票の結果は、中村氏の圧勝によつて幕をと

じたのである。

初代、二代と町長の座にあつた中村氏は、当選後、九月三日に初登庁して三選後の抱負を語り、全職員に、一丸となつて町づくりにたすかわつてほしいと訓示したがその訓話の中に、中村町長が、今期になみなみならぬ決意をもつてのぞんでいることがうかがわれた。なお登坂氏の出馬は、七千八百の有権者にとつてまつたくの驚きに水であつたが、それだけに関心を呼び、町の政治が身近に感じられたことはいふまでもない。

以下開票の結果をお伝えする。

候補者別得票数

中村 杜吉 四、九四八票  
 登坂 久平 一、八〇九票

中村町長略歴

明治二八年六月 坪山に生まる  
 昭和九年一月 千手町議會議員

町民体育祭

八月二十三日の町民体育祭は、文字どおり全町あげて、スポーツの秋のさがけにふさわしい盛況でした。かつてみられない数の選手応援団が広い川西中のグラウンドをうめつくし、町一丸の熱気があふれんばかり……。

みなさんのご協力に心から感謝申し上げます。  
(下の写真は年令別リレーの熱戦)



昭和一〇年二月 千手町学務委員  
 昭和一三年一月 千手町議満期  
 昭和一四年二月 学務委員に再選  
 昭和一八年二月 学務委員に三選  
 昭和二〇年一月 千手町長  
 昭和二二年四月 千手町長に当選  
 昭和二六年一月 千手町長に当選  
 昭和二八年五月 中魚国保連会長  
 昭和二九年四月 中魚町村長会長  
 昭和三〇年一月 千手町長満期  
 “ ” 中魚養老院理事長  
 昭和三一年十月 川西町長に当選  
 昭和三五年九月 川西町長に再選  
 以後、郡町長会長等の要職をかねて現在にいたる。

九月の行事

- 一日 町長選挙執行
- 二日 魚沼地域総合開発会議
- 四日 町議定例会
- 五日 農業委員会
- 六日 橋開田竣工式
- 七日 室島水槽竣工式
- 八日 県国土会議
- 十二日 産米収穫期対策協議会
- 十五日 老人福祉週間
- 十八日 県町村会
- 二十二日 税務広報会議
- 二十三日 秋分の日
- 十日町

# 掲示板

## ※これからだ赤痢の多発

ことしの暑さは格別で食中毒がひんぱんに発生した。からだの弱り、体力消耗のはげしかった後には赤痢がねらっている。一年中で発生が九月十月に一番多く、この辺の事情をよく物語っている。伝染病を防ぎ、健康なからだで収穫の秋をむかえてください。

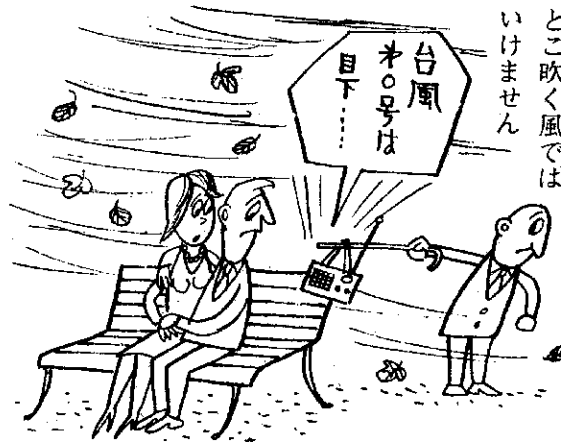
## ※予防注射

これからジフテリア、百日咳、種痘、インフルエンス等、予防接種がたぐさん計画されている。該当者にはそれぞれ別

途通知するので、免液体をつくり病気に負けないようにすすんでこれを受けよう。

## ※犬はつないで

どこ吹く風ではいけません



台風情報下の心がまえ (9月中)

おこななければならぬ。昭和の時代に大手をふるってまかり通ることは禁じられているのに警告を無視している飼主がさうとうあり、畑を荒したり、人にかみついたりして迷惑をかけている。

好きでかっけていても、犬をきらいな人も多から必ずつなごう。またかみつかれたらその被害は届け出て、恐しい狂犬病にかからぬよう注意、注意……。

(以上衛生係)

## ※旧千手の中の三十一年度卒業生へ

みなさんで組織している「山びこ会」の在東京幹事より編集部あてに、広報紙を通じて会員に対

する次の連絡を依頼してまいりました。「山びこ会」の約束を守って、会の目的がが折れないよう協力してください。

連絡一会議第三号は会費の全員納入を見込んで部部印刷する予定いまのところ三十名たらずの納入があったのみ。同級生呼びかけあつて会の運営がスムーズにゆくよう努力されたし。

※十日町高校仙田分校はさる七月末の県高校体育大会(定時制)六人制バレーに中越代表として参加昨年の同大会三位の成績をうわまわる準優勝をかくとくした。スコアは次のとおり。

- 一回戦 仙田分校 2-10 柏崎高校
- 二回戦(準決勝) 仙田分校 2-11 白山高校
- 決勝 沼垂高校 2 (15-13) 0 仙田分校

## 戸籍の窓から

### 昇天—御めい福を祈る

高橋	キミ	室島	七八	星名	靖史	要二男	神立
小嶋	六蔵	新町新田	七四	平野	美穂子	幸治長女	四郎兼
柳木	千里	田戸	七四	丸山	千華子	和夫二女	上町
山口	セン	仁田	七三	高橋	秀幸	好一長男	上町
上村	春吉	上野	六八	高橋	勝則	洋一長男	上町
清水	リイ	木島	六四	上村	浩	英治長男	上野
数藤	豊作	沖立	六四	高橋	昌正	長吉二女	上野
中務	瑞法	上野	六四	田中	久晶	久義長男	下原
田村	恵作	発電所通り	六一	丸山	とも子	徳助長女	根原
佐藤	清作	霧谷	六〇	小川	幸浩	正治長男	越ヶ澤
江口	武男	小白倉	四四	登坂	和行	賢二男	赤谷
小熊	弘子	上野	六	田中	清志	梯一郎三男	小白倉

たかさ—御円満に

- ◎新田 和重 仁田
- ◎新田 柄澤 愛子 東京から
- ◎新田 蔵品 健作 霜 祿
- ◎新田 山越 初江 千葉から

なお、同校のコーチは県公認審判員の横間公男君である。

## 検察審査会とは

わが国では、検察官だけが、犯人を起訴して裁判所に処罰を求め、権限を認められています。もちろん、検察官は、公益の代表者として、厳正公平にその職務を行ないますが、これとて、人間のする仕事ですから、絶対に間違いがないとはいきません。他方、裁判所は、起訴された事件についてだけ審判することができ、起訴された事件については、検察官が不起訴処分にした事件については、とくべつの場合のほか審判することができないためになつてい

ます。

起訴すべきでない事件—たとえは、有罪を証明するだけの証拠がない事件とか、法律上罪にならな事件—がたとえ間違つて起訴されたとしても、これに對しては、裁判所が、無罪の裁判をすることによつて無実のものを救うことができ、ところが、起訴するのが正しい事件を検察官が誤つて不起訴処分にしたときは裁判所として犯人を処罰することができません。これでは、いくら裁判所が事件を公正にさばいても片手落ちとなつて國の刑事裁判は、全体としてみると十分な働きをしていとはいえないくなります。このよ

うに、検察官の仕事が適正に行なわれるということが、公正な刑事裁判の前提であり、それが全うされてこそ、はじめて社会の秩序が保たれ、個人の基本的人権が保障されるのです。

この大切な検察官の仕事に國民の意見を反映させてこれを明るく正しくしようとする制度が検察審査会です。

検察審査会は、現在、地方裁判所やおもな地方裁判所支部の所在地二〇四カ所に置かれ、検察官の不起訴処分のよしあしを審査したりすることをその任務としています。検察審査会は、衆議院議員の選挙権をもつた一般國民の中から

くじによつてえらばれた、十一人の検察審査員でつくれる合議体で、たれの指揮監督をうけることもなく、良心にしたがつて公平誠実に、全く自由独立の立場から職務を行ないます。

犯罪を告訴、告発した人や犯罪によつて害をうけた人は、検察官の不起訴処分に不服があるときは検察審査会に審査の申立てをすることが出来ます。申立てはその検察官のつとめている検察庁の所在地を管轄する検察審査会にします。

検察審査会は申立てをうけると検察官のつとめた不起訴記録を取り調べ、必要に応じて、さらに審査申立人や証人を尋問したり、検

察官に出席を求めてその意見をきいたり、場合によつては、実地見分などもして審査します。審査の結果議決をしたときは、理由をつけた議決書をつくり、その議本を検事正に送ります。検事正は、これを参考にして、事件を起訴すべきかどうか考えたときは、起訴の手続をとります。

ところで、検察審査会法は昭和二十三年七月十二日に施行されましたが、それからはやくも十六年の間が過ぎました。この間その使命にそつた働きを続け、大きな役割を果たしてきたことはもちろんです。この制度の國民一般に對する普及は、まだ決して十分とはいえないよ

うです。そのために、検察審査会を利用すればよかつた人が、これを利用してできないままに泣き寝入りして終っているということがあるとすれば、その人だけでなく、國民全体の目からみても、まことに残念なことといわねばなりません。

民主主義の日本で生まれ、十六才になつたばかりの、若々しいこの制度を、りっぱな一人前の國民のひとりひとりが、まず、この制度を理解して、常にあたかくこれを見守り、これに協力していかなければなりません。このことを強くみなさまにお願ひしたいと思います。 長岡検察審査会



用語の説明

被保険者... 国保に加入している者。
保険診療... 国で定めた単価で行なう診療。
医療費... 診療を受けた場合の窓口で納める一部負担金と町で支払
給付費... 医療費の内、町で負担割合(五割又は七割)によつて支
払う額。

国保は
たすけ合い事業

国民健康保険はみなさんが所得
や資産、家族数に応じた保険料を
納め病気やケガのとき医療費の半
額を保険で支払うという「不幸の
時にお互いが助けあう」制度であ
る事はご承知のとおりであります。
町でも他の保険に加入している
人の外全員が国保に加入しており
運営、業務を町が行つている訳で
すが、この事業は皆さん加入者と
町のほか医療機関からこの保険診
療に対する協力がなければやつて
ゆけないのであります。

平均寿命

男六七二才
女七二二才

近年人の平均寿命は大きく延び
たといわれ三八年厚生省統計では
男六七、一才女七二、二才と発表
されました。人生わずか五十年と
は全く昔のことになり今日は老人

みんなの笑顔につながる国保

昔の老人よりは若々しくそして
達者で働いており、生まれた子供
もみんな健やかに育つていて誠に
喜ばしいこととあります。
昔なら助からない病気も今は医
学の進歩によつて立派になおつて
いるから寿命も延びるといふ訳で
すがそれだけに医療費も多くかか
ることになつてまいりました。

医療費の推移

三十八年は
三十二年の倍に

それでは医療費の状況はどのよ
うになつて来たか、第一表につい
て説明します。

この表で三六年に被保険者が急
に少なくなつたのは他の健康保険
と国保に二重に加入することがで
きなくなつたためです。受診率は
三五年に若干高くなりましたが毎
年一人が二回弱でこれは県下の平
均よりも低くなつております。

(第1表) 医療費推移の状況

Table with 7 columns: Year, Insured Count, Medical Cases, Person Rate, Total Amount, Per Case Amount, Per Person Amount. Rows 32-38.

は一般所得が年々延びていくこと
と同じように医療の技術料、薬代
も原因となり値上がりがあつたこと
はかかつても体を丈夫にしておき
たいと進んで医療を受けたことの
表われと思ひます。

国保の財政状況

医療費の急増により
三十八年度は赤字決算

国保会計の才人は保険料と国庫

補助金が主であり才出は給付費が
全体の七五〇八〇%を占めており
ます。
皆さんの納められた保険料の世
帯平均は三二年 三、四〇〇円
三三年 三、八〇〇円
三四年 三、八五〇円
三五年 三、五〇〇円
三八年平均四、〇〇〇円で
三八年世帯平均四、〇
〇〇円は県下の最低
級でした。

(参考)

三八年決算
県平均 五、五一一円
三郡平均 五、〇九五円
三九年当初
県平均 七、〇五五円
三郡平均 六、〇三五円

(第二表の
一について)

保険料で三十六年
に少なくなつたのは
二重加入者除外で世
帯数が減少したため
であり三十八年には
低所得者に対し七十
四万円の軽減を行な
つたため少なくなつ
ております。

- 1. 件数とは医療機関から町に出された請求書の数であり、1カ月のうち1人が1日かかつても3日入院しても1件である。
2. 受診率は38年の場合1人が年間に1.942回(約2回)医療を受けたことを示す。

国庫補助金は年々増加してあり
ましてこれを保険料と比較してみ
ますと三二年には保険料より少な
く約八〇%のものが三五年がほぼ
同額、三十八年には保険料の約二
倍になつております。

(第2表の1) 財産状況(才人)

Table with 5 columns: Year, Insurance, National Treasury Subsidy, Other, Total. Rows 32-38.

注 1. 才人、才出とも単年度の収支状況を表にして
たものである、従つて繰入金、繰越金、繰出
金は計上してない。

(第二表の二について)

才出では給付費が年々増加して
おりますが三十八年に急に三十三
%も増加したことが注目されます。
それは第一表でも分かる通り
受診率、一件当り額が上がつたこ
とが原因となりますが、この表は
町が支出した額でありますから急
増した原因の第一は四月から世帯
主七割給付実施による五割と七割
の差二百八万六千円あります。
また医療費に甲地(都会)乙地
(都会以外)に差のあつたものが
廃止となり医療費に自然増のあつ
たこと、冬から春にかけての集団
カゼの流行等が考えられる訳であ
ります。
それで差引欄にあるように三十二
年若干の赤字の外年々順調であ
つた国保会計も三十八年において

(第2表の2) 財政状況(才出)

年度	給付		計	保健施設費	その他	計	差引
	医療給付	助産育児療養					
32	12,355,960	518,800	12,874,760	988,975	21,483,110	16,012,045	△17,343,2
33	12,905,273	477,050	13,382,323	1,056,921	25,333,562	16,972,806	4,139,2
34	13,047,570	394,350	13,441,920	1,049,554	27,150,86	17,206,560	2,045,365
35	13,363,548	321,650	13,685,198	1,168,168	27,728,76	17,899,242	1,901,063
36	13,938,841	650,100	14,588,941	1,484,622	23,897,17	18,463,280	1,414,029
37	15,535,133	681,800	16,216,932	1,327,757	26,216,13	20,166,302	413,313
38	21,082,030	572,400	21,654,430	2,096,345	34,387,89	27,189,564	△3,837,227

注 1. 其の他は事務の人員費、消耗品、納入奨励金、趣旨普及費等である。

大きな赤字となった訳であります。しかしこれは単年度の計算であつて三十七年からの繰越しもあり実際に三十九年にくい込んだ赤字は百八十万一千円ですがこれが三十九年度会計に及ぼす影響も少なからずあります。

たゆみなく進む国保が我等を守る

給付費は 保険料の三倍

給付費と保険料を被保険者一人当りに計算すると第三表のとおりになり三十八年には納めた保険料の約三倍の給付を受けたこととなります。

また保健施設費は町民の健康保持のため疾病予防に活躍している保健婦の人員費、検診等の費用であつてこれも間接的には給付費に準ずる費用であります。しかしこれはあくまでも全体の平均であつて中には違者で保険料は納めているが一年中お医者にかからなかつたという健康家庭も沢山あります。また三十八年一カ月中に一人で三千万八千円、又一カ月に十萬四千円の医療費を要した患者もありません。

(第3表) 単位円

年度	一人当り給付額	一人当り保険料
32	930	616
33	967	680
34	1,026	714
35	1,123	765
36	1,369	781
37	1,545	796
38	2,155	739

ことしの国保 会計はどうなるか

家族七割給付は 一月一日実施内定

三十九年の国保会計はどうなるか。今のところ予測も困難な状態にあります。

国庫補助金も給付費等の支出増に伴つて増加する訳であります。一番支出の多い給付費に次のことが考えられるからであります。

- 一、集団カセ流行による患者増が五月まで続いた。
- 二、年内に医療費の値上がりが必要である。
- 三、家族七割給付実施による二割の負担増と七割給付実施に伴う患者受診率の自然増の割合
- 四、受診率、一件当り費用額が予想以上に上がつてゐる。
- 五、その他猛暑による患者の自然増、また今年インフルエンザ流行の徴がある。

等々で三月までに被保険者の医療費がどれだけ必要なのか、これは神様でなければ分からない数字かと思われまふ。

近年医療費(給付費)の増加は全国的傾向で、それだけ国保会計も苦しくなつておるよう赤字国保も 三十七年 三十八年 全 国 一九四 五七四 増加してまいりました。

ことしも医療費が増えている

三カ月の実績は 昨年の八十一パーセント

今年度分で支払いのおわつた六ヶ月までの三カ月分を昨年の同期と比較すると第四表のとおり八十一%の増加となつております。

以上統計や実績に基づいて申し上げましたが医療費の自然増加によつて国保会計が危機に直面していることは御察されただけでも存じます。

この危機を切り抜けるには国の抜本的対策が強く要望される訳でありまして関係団体が一致して運動しているところでありますが、一方適性を保険料を納めるといふ義務も生じてくる訳であります。

(第4表)

年度	件数	給付費
38	4,379	3,998,663
39	5,944	7,225,743
比	35.7%増	80.7%増

保険料は 何程が適当か

これはむずかしい問題であるがこの額を決めるに当つては所得等に應じた被保険者の負担できる額でなければならぬと思ひます。本年度は一応昨年の額の割増で納めてもらつておりますがこれは十月にその世帯の四月一日現在の被保険者の数、昨年の所得額等によつて新たに計算されることになつておりますが、その際に何程かの増額を願わなければならぬ状態にあります。

額の決定に当つては中央情勢、町の財政事情、国保の事業計画及び給付費の状況等によつて町の議会と国保運営協議会で協議されることになりました。

お知らせ

国保、日雇健保のお問い合わせは 千手一四五番 国保衛生課へ

診察と治療は  
 千手局三四番 国保千手診療所  
 有線四四の一 千手局 八番 川崎療院  
 有線二七の五 千手局一八番 藤巻医院  
 千手局一〇五番 国保補診療所  
 仙田局五番 泉立仙田診療所へ

保健婦は  
 千手局一四五番  
 〃 〃 四二番(一)にあります。  
 仙田局 一 番

国保事業のあり方としては所得

### 町長選に学んだもの

中村さんが当選した。八年間をかざる、などといわずに、いつまくなる日に、あなたが自らの手でボイの的中さんに、敢然と立ち向か

か。これだけの大人物になってみ、登坂さん、当落を度外視してのんとして応じなかつたという。り

たいものだ。どうか、最後の花を立候補したとはいえ、選挙のあつぱである。飛ぶ鳥も落とさぬ勢

でも町長の座にあってもらいたいスターをはがしてあるく姿はいたった登坂さんのような勇気を、み

をつかえることになつたわたくし 「中村さん、三期目も無投票いたしうございませう。しかしながもちたいと思ふ。

が、あえて中村さんと呼ばせてい、告示の日になって名のりをあ、治意議をいやが上にもたかめてく、あと四年たつと、また町長選挙が

たくことをお許しねがいたい。い、告示の日になって名のりをあ、治意議をいやが上にもたかめてく、あと四年たつと、また町長選挙が

中村さんが無投票で三選されるこ、けた登坂さんもりつぱだった。奥れました。身近な町の政治が、わやってくる。つまらない遠慮を思

とは確実だと思つていた。それがさんを責任者とし、たくした自身の手わくを考えないで、みんなが勇気

突如として選挙になつた。が、有まかつたの独立独歩、で行なわれているのを、出して名のりをあげることに

力者のほとんどが名をつらねて中、孤立無援で戦つた。たといことを、こ町議会議員の選挙には少なくとも

村さんの支持にまわり、てんで問「町民の政治意識を、どの選挙ほど強く三十六名、町長選挙には、せめて

題にならぬほどの、圧倒的な強、向上させ、この機会に町政をた、感じたことはございませぬ。各地区から一名ぐらゐの立候補者

味を見せて三選したのである。すことが目的だ」とい、文字と、町長選挙をする、町は三十万、が出てしきをけするべきだ。活

中村さんが、すはめけた政治手、おりの公明選挙で予想外の票をと、も大金を使わなければならぬ。発な言論戦が展開される。わたく

腕をもつた人であり、あの人なつた。批判勢力でもいうべき、投票に行く手間もたいへんだ。出したちは、各候補者の政見をよく

つこい庶民的な人がらがアピールの票が、あとにしこりを残すようでもどうせダメだから引っこみな、聞いて投票し、当選した人に協力

されているからとは思ふが、そなごとなく、中村さんならではのさい。みんなにもめいわくがかかし、かつ、監視をおこたらぬ。い

れにしても、これほどの人気の秘より堅実な町政となつて現われている。こういつて辞退をすすめた人、民主的な町として、川西が発展し

密はいつたどこにあるのたろうくれることを期待してやまない。もあつたというが、登坂さんはがていくためのカギはここにある。

### 社会教育

## 秋の全国交通安全週間

一期間 九月一五日より九月二四日まで

三主催 新潟県・市・町・村

三協賛 日本新聞協会・日本放送協会・新潟放送局

四実施目標

1. 安全な横断確保
- ア 運転者に関する事項
- ・ 横断歩道直前での一時停止の励行徹底
- ・ 交差点における歩行者保護の徹底
- ・ 年少者の横断保護
- イ 歩行者に関する事項

横断の際の手あげマナーの徹底

2. 交通三悪の徹底追放

無免許運転、酒よゐ運転、速度違反の三悪の追放

3. 道路交通環境の整備改善

ア 放浪な道路工事等の抑制

イ 不正な道路利用の排除

ウ 自転車、バイクの整理徹底

エ 青空車庫の抑制

4. 安全な踏切道通行の確保

- 川西町の実施事項
- 一五日 宣伝パレード 広報車
- 一六日 交通対策協議会開催 優良運転者の表彰

- 一七日 街頭指導
- 一八日 有線放送の利用
- 二一日 宣伝パレード
- その他、回覧、道交法改正のパンフレット配布

### わが家の合いことば



秋の全国安全運動 (9月15日～9月24日)

## 第十四回をむかえた 老人の日・老人福祉週間

ことしも、きたる十五日の老人の日から一週間、老人福祉週間がはじまります。この運動は「老人に明るい希望を」とをモットーに地域ぐるみで老人の福祉をたかめるために行なわれ、特に次の点が強調されています。

1. 老人と若い人が家庭、職場や地域社会で話し合い、おたがいの立場を理解し尊重して協力しよう。
2. 家庭の中で老人に役割りを与えるようみんなて考えよう。
3. 老人に慰問と激励のたよりをおころう
4. 老後の生活設計を考へ、所得や医療などの生活保障をたかめることを推進
5. 健康をたかめ、時代感覚を身につけて話せる老人にならう。



### 記念品をおくる

この期間中に県下各地でいろいろなお敬老行事が行なわれるが町の七十五才以上の老人三百八十三名(男百五十五名女二百二十八名)に対して記念品、また、こんど九十才に達した、星小ソノさん(上野)小海磯吉さん(小根岸)丸山ツヤさん(新町)の三名にはサブトンを、それぞれ県知事が贈ることになってる。

### 無料診療お知らせ

この週間にちなんで、次の日、診療機関で無料診療を行います。おとしよりで希望の方は、役場社会係に連絡して、診療券をもらつたらう受診してください。

1. 日時 九月十六・十七日の両日、午後一時半から四時まで
2. 診療機関 十日町病院、中条病院、上村病院の三方所

# 全国青少年 代表者会議に参加して

川西町青年学級生  
丸山和子(十七才)上野



## 国立阿蘇青年の家

八月十日から十四日までの五日間、熊本県国立阿蘇青年の家で全国青少年代表者会議が開催されました。

議題は「青少年と公德心」「勤労青年の余暇利用と学習」の二つであり、各分科会にわかれて討議しました。

参加者は全国から、北は北海道南は鹿児島にわたる四十六都道府県から男女各一名づつ、他に政令指定市六市、また特別参加者をまじえての計百二十二名でした。

そのうち高校生が三十六名、定高生が二十四名、勤労青年が五十六名、不明が六名、中学生が一名でした。

また「国立阿蘇青年の家」は富士山ろくの「国立御城崎青年の家」について、全国二番目にできた建物です。宿泊定員は三百名です。本館は鉄筋コンクリート三階建て、体育館も同じく鉄筋の平家建てです。主な施設は、宿舎、食堂、浴室、研修室、視聴覚室、売店、

図書室、事務室、ボイラー室、洗濯室、それに体育館です。

体育運動具とキャンブ用具一式サイクリング車もあります。それに音楽用具としてピアノを初めオルガン、アコーディオン、ギター、タンバリン、各種レコードです。視聴覚教材として映写機、幻燈機、電着、テレビ、テープレコーダー、図書などと豊富な施設、設備がととのえてあり、そのうえ、阿蘇の外輪山に囲まれた中に建つこの青年の家は、気候的にも夏は涼しく、冬はよくわかりませんが窓からながめる風景は、はるかむこうには雄大な山々がそびえ、そのすそ野は広々とした一面の草原であつて、そこには牛馬が放牧され、いかにもどかな環境ですから研修にはもつてこいの施設だと思ひます。

五日間の研修でしたので、日程の中に各代表者のみなさんと自由交歓ができると思つていたのですが、きつしりの日程でそんな時間はありませんでした。せつかくの機会なのに残念でたまりません。さすがに全国の代表者ともなりますと、みなさんひとりとして消極的な方ではなく活発な行動でした。特に討議は、先に書きました二つの議題とも二分科会づつにわけ、

計四分科会でそれぞれ若きにあふれた活発な意見をだし、助言者の先生方も圧倒されそうなりとコマも見受けられました。この点について特に県の代表者会議と比較してたいぶ差があつたようです。さらに地区のいろいろな話し合いとではそれ以上に差があるわけです。しかしその反面、会議進行上の問題が多くあり、わたしたちにとつてよい勉強になりました。それはみなさんが県の代表意識が強いからでしょうか、それともひとつひとつの問題を真剣にとり組み考えたらからでしょうか。

前に発表された内容と同じ意見なのにまたまだ発言しようとしたり、ことばのアヤをいぢぢい気にするような発言や、その他議事進行をさまたげるような発言があつたり、一方は議題に対する発言を出すなど、議長団は意見の殺到に困るほどでした。

ですからうまく議事が進行できなく、無駄な時間を費し、結局は間口が広く、奥行きがせいじい討議になつたようでした。

この討議について実は、全国の会議だから今までは違つたいろいろな意見があるだろうと期待していたのですが、議題の結論としては、県の代表者会議の時と大差はないようです。ということには、全国の青少年が同じような問題に悩み、その解決方法も日本国中広いとはいへ、わたしたち青少年では共通だつたことが言えるのではないのでしょうか。

十分の討議はできなかったといふものの、終始、心から一生懸命に活動しようという熱意のこもつた気持ちだけは十二分に表われていました。

たかさんのかたがたのご支援によつてこの有意義な会議に参加できたことを大変感謝しています。そしてこの貴重な会で学び得た体験を無駄にできません。ですから各代表者のみなさんが立派な考え意見をもつていましたが、これらを参考に、その場だけの話し合いに終らず、必ず実行の道に連なつてくれるよう、またそうしなければと強く決心してきました。この気持ちをごこで学び得た最大の要素です。

## 体験を生かす

研修第四日目は世界的に名高い阿蘇山へ登山です。外輪山に囲まれた数々の山岳のうち、わたしたちは中岳へ向いました。頂上にとりつくまでの苦しさはさすが身にこたえ、言葉には表わしようのない苦しみです。爆発の時に流れ出した熔岩がそのまま固まつたけわしく、しかも急こうばいなどころを、途中休けいもいれ約四時間もの間登り通しなので、それだけに頂上に着いた時の気持ちはなんともしえぬ感じでした。イオウのするどいにおいを鼻にしなが、初めて見た阿蘇の火山におもむきつたので、其家の一人娘と祖父がぬふり居れり、尚も近づかんとすれば祖父の一言のもとに去るを余義なくされた。そして三学童下山の途、折しも墓地移転に忙殺されている村人に此の由をつづけたのである。

噂は噂を生みたるなれ共、噂の家はついぞ富みたりとは言われない。此の山は新田の見はり所であつたとか、上杉のノロシをあける屋方があつたとか、其真相はつまびらかではないが、わが祖父の語るところによれば、明治の以前より次々と老翁は数名の娘の夢枕にたつて、白つちのものを握るべしと告げたる由なり。

蝶子さん以後老翁の現われたる話は聞かないが、白つちおは十数年前まで年々咲き居たりと地主の家では語つて居る(原文のまま)

- 中屋敷婦人学級 新子
- 子のとしまいも居り金魚鉢 中屋敷婦人学級 たみえ
- トンネルを出ればはねの花さかり中屋敷婦人学級 トヨ子
- 地におい残し夕立上りたる 中屋敷婦人学級 すみえ
- 子の見立て母に以合いて夏衣 中屋敷婦人学級 章子
- 蝶しぐれ木蔭に集う歌若し 小田倉 江口 凡石
- 農道の真昼人なくバツタ飛ぶ 小田倉 江口 凡石
- 小田倉青年団 田中正信
- 新涼の丘にらばり写生の子

## 松笠山の伝説

金子湖月

わが岩瀬の部落を眼下に見下して、そそり立つ松笠山は、眺望もよき山であるが、また神秘的な山でもある。

時は明治の末頃の事、葉末にすだく虫の音の、枕にひびく秋の夜登坂某の娘、夢正に南河に遊ばんとする時に、白髪の老翁枕元に現われて「汝蝶子夢々うたがう事なかれ、松笠山上に一本のつちあり、其の下を掘りて宝を得よ」と告げて消えたり、此のお告げは三晩つづいたり、陽気やよし千草八千草乱れ咲く一日、金子に小川中條の三学童松笠山頂をさきわめたり、ふと聞こえくる人語のさきやきに、好奇心のみちびくまま、そ方に近づけば、柴木しける中の白

口におもむきつたので、其家の一人娘と祖父がぬふり居れり、尚も近づかんとすれば祖父の一言のもとに去るを余義なくされた。そして三学童下山の途、折しも墓地移転に忙殺されている村人に此の由をつづけたのである。



かわなし 俳壇 太田白南風選